

## 議事録

平成29年度第1回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成29年7月27日（木）

14:00～16:00

場 所 市町村振興センター 大会議室

### ○委員長

それでは、進行させていただきます。座ってさせていただきます。よろしくお願いいたします。

新しい委員さんをお迎えしまして、また新しい評価委員会ということでございます。各事業の、今日は決算の概要、それから取り組み実績、取り組み状況などを企業局のほうから御説明していただくというふうに思っております。活発な御議論をお願いします。

それでは、まず、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思います。本日の会議につきましては、公開の会議にしたいと考えますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

それでは、次第に従いまして、会議を進めます。

議事（１）、（２）、平成28年度各事業の決算概要、それから企業局経営計画の取り組み実績について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

### ○委員長

どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました。各事業の決算概要や経営計画の取り組み実績について、皆さんの御意見、御質問をお願いいたします。

では、どうぞお願いします。

### ○委員

ありがとうございます、詳細に説明していただいて。やはり黄色くなっているところが少し気になるところではあるんですが、13ページの風力発電のところ、故障のため1つ停止したっていうことは、まずお聞きしたいのは、経営計画のほうで、10年間、37年度までですか、供給電力量とCO<sub>2</sub>削減量がずっと計画されていますが、もうこれは1基停止したので、そうすると、この長期計画自体を変更することになる

## 議事録

と考えるとよろしいのでしょうか、もう停止して、再開をしないということになるのでしょうか。まず、その辺。

### ○企業局

大峯山の扱いにつきましては、昨年度の6月ごろに状況が発生して、冬ごろにかけて方針決定をしたところでございます。ですので、経営計画の中には当然織り込んでなかった、28年3月の策定ですので織り込んでなかったというものでございまして、今回も、そのことの要素を一応二段落で実は表記をさせていただいているところでございます。風力の7,900に対して9,000というところ、これが大峯3号機による影響分でございます。

それで、経営計画本体の目標をどうするかということにつきましては、現状の考え方としては、このままちょっと置かさせていただきまして、次の大きな見直しの際に改めて経営計画のほうの見直しを図りたいと思っています。しかしながら、今後、実績を整理する過程では表記を明らかにして、大峯3号機を除いたらこういう格好になりますよという格好での御報告をしていきたいというふうに考えています。

### ○委員

それは、多分技術的なことだと思うんですが、もう一つ内容的なことで、風力に関しては、最初、大学で説明いただいたときに、割と県がやられているのは先行的というかパイロット事業的に、こういう新しい技術ですから、やられているというふうにお聞きをして、今後、民間でもいろいろ出てくる。既に稼働しているのがあると思いますので、そうすると、先行的にやられた部分はいろいろまた故障が出てくるのかなということも考えられるので、その辺の考え方ですね、もう、1基故障しても再開しないとか、これはそこに多大なコストがかかるからという考え方だと思いますけども、今後もまた故障等が出てきたときに、どういう対応を考えるのかということですね。あるいは、先行的にやられているので、これはこれで今後風力をどのように、全体として展開する場合にどうするかという知見にもなってくると思いますので、そのあたりのことで得られたことだったり、今後の風力発電が、私も素人で詳しくわかりませんが、ほかのエネルギーに比べてコストがかかるというようなこともお聞きしますので、そのあたり、企業局さんとして、もし得られた知見があったら教えていただきたいと思いますけど。

## 議事録

### ○企業局

よろしいですか。この風力発電については、これまでいろいろ故障はあったのですが、この故障自体は全国的な技術の反映のほうにはかなり反映されています。ですので、決して無駄なものではなかったというふうに思っています。

あと、この古い風力については、故障はやむを得ないだろうというところもございまして、逆に言うと故障してもすぐ直せる状態にする、それで回すというのが基本だというぐあいには思っていますので、この予備品なんかも過去に壊れたものを主体に、大体どのあたりが壊れるというところは大体わかってきていますので、そのあたりを集中的に確保していくというような感じで対応していきたいと思っています。

### ○委員

ありがとうございます。

### ○委員長

大峯山の3号機は、今現在、どういうふうな状況か教えていただきたいんです。もう撤去してしまった。

### ○企業局

よろしいですか。

### ○委員長

済みません。失礼しました。

### ○企業局

大峯の3号機は、今現在はまだ現地に置いてあります。実際には8月から10月にかけて撤去を開始いたします。現在、これは補助金が絡んでおりますので、国との補助金返還の関係で、そこのとこで事務的な手続をしておりますので、手続自体はもうほとんど終わっているのですが、工事自体はそれが完了しないと実際に現地でさばれないというところもございまして、8月の多分下旬頃になると思いますが、8、9、10月のあたりで撤去を完了するという予定にしております。

### ○委員長

はい、ありがとうございました。

### ○企業局

ちょっと今の関連、補足でございますが、3号機は廃止という方針を決めました。それで、いわゆる行政のそうした形としては、私ども公営企業は条例でもって、どうい

## 議事録

った事業をするかということ条で定めております。発電事業につきましては、具体的な発電所の名称ですね、それから最大出力を条で定めておるところでございます。今回、こうして隠岐の大峯については、3つある風車を2つにするということですので、最大出力を変更する必要がございまして、9月の県議会のほうにまた条改正の提案をしていく予定にしているところでございます。

○委員長

はい、わかりました。

そのほか、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

今のに関連してなんですけども、私、この3号機が動いてないのはもう去年の6月からかなと思っていたんですが、それはそれでよろしいでしょうか。

○企業局

はい。昨年6月に故障が発生して、そのまま停止した状態しております。

○委員

この決算とか、それから供給実績とか見ると、1基がまるっきり動いてない割には、大峯の減少についてはすごく少ないと思うんですが、それは何か原因があるんですか。例えば、決算であれば、マイナス3ですよ。

○企業局

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

昨年、27年度の比較で数字を整理しております。隠岐の大峯については、昨年、28年度はああして3号機の故障が6月からですので、10カ月ぐらいですか、動かなかったということですが、1号機と2号機は動かすことができしております。3つ風車がありますんで、その総体の関係でございまして。

例えば、8ページを見ていただきますと、8ページの上に風力発電、発電実績を載せております。隠岐の大峯につきましては、右から2番目のBの欄ですね、2,195メガワットアワーですが、実績があるということですが、言ってみればこの大部分が

## 議事録

1号機、2号機が頑張ったからだ、このように御理解いただければいいかなと思います。

### ○委員

だから、3号機については27年度も割と故障が多くて動かないときが多かったみたいな、理解でいいんですかね。

### ○委員長

どうですか。

### ○企業局

もう一つが、大峯は1から3号機まで3基ございますけど、若干建っている標高に差がございます、要は標高が違ふと何が違ふかと言いますと、風の強さが変わってきます。というところもあって、3号機というのは、1、2号機に比べると、出力的にどうしても出ない傾向にあったということもございまして、逆に言うと、1、2号機というのはすごく回ってしまうというところがございまして、ですんで、1、2号機が壊れてしまうと大変なことになるんですけど、たまたま3号機でしたので、影響が小さかったかなというところがございまして。

### ○委員

はい、わかりました。

### ○委員長

そのほか。

はい、どうぞ。

### ○委員

先ほどの委員さんの話と同じになってしまうんですけども、13ページのところで、年間の故障停止時間については括弧書きで、もとの分と違う分があるということで、上のCO<sub>2</sub>削減量あるいは電力量については、これは、計画はこのままでいくということなのか、いわゆる条例改正が終わった後にはこの辺また改正が出てくるのか、そのあたりはどうなるか。

### ○企業局

御指摘のとおり、正確に言いますと、実は影響はしておりますが、先ほど出力のところでもありましたけど、大峯については、出力は小さいということで電力量とかCO<sub>2</sub>削減量についての影響は少ないということで、このまま数値は置かせてもらって

## 議事録

います。先ほど風力発電のところでありますけど、大峯全体の1,800kWに対して、高野山が2万700kWでございますので、その比較で、一応1基止まっても電力量とかこのCO<sub>2</sub>削減量はそんなに影響はないということで、数字については置かさせてもらっています。

### ○委員

ちなみにこれ、撤去をするとなると、どのくらい経費がかかるか、概算でも、もしわかれば。

### ○委員長

はい、どうぞ。

### ○企業局

撤去費は大体4,000万円程度ぐらいを想定しております。4,000万円をちょっと超えるぐらいです。大半は、結局はクレーン代になります。

### ○委員長

そのほか。

はい、どうぞ。

### ○委員

昨年、28年度ですね、かなりこの投資計画、この経営計画の10ページ、あるいは11、12ページと、各事業分野の投資計画が策定されているんですけども、ざっと見ますと、31億円ぐらいですか、全部でそれくらいになると思うんですが、実際、28年度、八戸第一、第二の水力発電所、それから三隅、江津、そして石見が入っているかどうかちょっとわかりませんが、かなり投資をされたと思うんです。そこで、この計画と実際の投資額ですね、そのあたりについては、実際どういう結果だったのかなというところ、もしわかれば教えてください。

### ○課長

済みません。ちょっと手持ちがないので、また後ほど御報告させていただきます。

### ○委員

後ほどでも結構です。はい。じゃあ、よろしくお願いします。

### ○委員長

じゃあ、後ほど。

そのほか、ありませんでしょうか。

## 議事録

これ、水道事業、送水管を受水市に移管しているわけなんですけど、今日、大田、江津の方もいらっしゃるんですけど、これをやって、大田、江津は結局、水道料金どうなっていますか。

### ○企業局

先ほど、ちょうど決算のところでちょっと触れた、27年度に江の川水道のほうで送水管を、大田市、江津市に移管する手続をしております。その関係で、27年度決算はちょっと大きな赤字が出たというところがございますが、これがどういった狙いでやったかということをお説明いたしますと、そもそも、ちょっと大田市、江津市についてはもともと水道料金が県内でも高い状況があるという中で、特に江津市を中心としたところで、企業局からの受水費が一定のコストを占めているということがございました。

そういった中で、何とかこの受水費を低減できないものかというのが、両市から相談ございまして、格好としましては、平成22年度から10年間にかけてでございますけれども、まず水道料金の低減と平準化を図ろうという考え方の取り組みをしております。

まず、平準化の考え方につきましては、各年度、いわゆる費用についていろいろ減価償却含めてばらつきが出るわけですが、それを10年間で見て、ならしめようということが1点。それから、低減のほうは、今回、送水管のほうに移管しておりますけれども、移管することにあわせて、こちらのほうでいわゆる費用化、費用の部分である減価償却が不要になるということで、費用が少なくなるということで、あわせてその低減ということを行っております。平成21年度以前から比べますと、平成22年度以降のところの両市に対する受水費については低減を図ったところでございます。

しかしながら、具体的に市民ベース、いわゆる末端ベースの水道料金はどうなったかということがございますけれども、それはそれぞれの両市のお考えがあるところがございますが、お聞きしたところによりますと、大田市のほうは少し料金の低減を図られたという実績がございますが、江津市については据え置きをされているような状況でございます。据え置きをされて、ため込んでいるということではなくて、中長期的ににらんで、いろんな更新、改良、例えば江津ですと、桜江の簡易水道の統合等、いろんな財政の状況があるということで、そういったものを含めながら、財政運営をされ

## 議事録

ているということで聞いておりまして、トータルとしましては、先ほど言いました、江の川水道の10年平準化、低減っていうのは、貢献しているものと思っているところでございます。

### ○委員長

はい、わかりました。ありがとうございました。

そのほか、ございますでしょうか。

これは、ちょっと聞こうかな、電力全部、中国電力に売電というか、しているわけなんですよね。これっていうのはもう決まっちゃったっけ、自由化っていうか、いろいろあるっていうの。あれ、どうなんでしょう。

### ○企業局

売電先の状況につきましてですけれども、平成27年の11月の議会で条例改正を図っていますけれども、それまでは条例規定で売電先を中国電力という格好で決めさせていただいておりました。ただ、先ほど委員長からございましたように、電力の自由化ということがございまして、売電先、特に皆さん御存じのところでは、末端の小売も自由化、いわゆる中国電力以外からでも電力を受給することが可能だろうというような流れ、特に関西電力管内ではかなり激しく競争がされておるところでございますけれども、そういった需要があるというところで、先ほど言いました売電先の規定はその時点で廃止をしております。しかしながら、もともと電力の供給の長期契約というのを中国電力と結んでおりまして、基本的にはその長期契約の期間内は中国電力さんと受給が続くと。それから、一方、太陽光など固定価格買い取り制度のほうにつきましては、一定期間同じであるということで、これも当初、固定価格買い取り制度の認定を受けるために、当初の売電先を決める必要がございまして、そのときに中国電力さんとお約束したと、これ条例改正前でございますけれども、そういった事情がございまして、当初、中国電力という格好で結んでおります。その後また法改正で、固定価格買い取り制度、FIT分の電源につきましては、今後また第3弾の電力改革で、送配電部門の分離っていうのが行われますけれども、法改正でFIT電源につきましては、いわゆる送配電部門に売りなさいと。結果的には中国電力の送配電部門になるんですけども、そういった流れが起きておりまして、現状としましては、中国電力というのがしばらく続くような状況かと思っております。

### ○委員長



## 議事録

はい、わかりました。

そのほか、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

### ○委員

また、黄色いところなんですけども、17ページのところで、訓練の回数とか気象等で仕方ないところがあると思うんですが、ホームページアクセス数のところで、ホームページの利用、これ企業局に限らず県全体のホームページの課題だと思うんですが、今、ネットの利用っていうのはほとんどモバイル利用になっているんで、企業局さんのホームページはパソコン用のページなので、スマートフォンで見ると、とても字が小さく出てくるんですね。なので、アクセス数をふやそうとすると、その辺の対応が必要なんじゃないかなと。これ、島根県のホームページ全体の問題かと思えますけども、というのを感じました。あとホームページだけじゃなくて、最近、若い人はやっぱりソーシャルメディアなどの利用も多いですので、そのあたりのところで広報の対応、これは多分、下の施設見学等とも結びつくことかなと思えますので、そこはちょっと感じたところでした。

### ○企業局

御指摘のとおり、県全体の広聴広報のあり方というところで、御存じの新しい組織も県つくっておりますので、そういったところをちょっと連携しながら、御指摘の点を改めるべくは改めていきたいと思えます。

### ○委員長

はい、ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

それでは、ちょっと時間の関係もございしますので、次の議題に入らせていただきます。続きまして、議事（3）各事業の取り組み状況について、事務局より説明をお願いします。

### 〔事務局説明〕

### ○委員長

ありがとうございました。

### ○企業局

済みません、先ほどの委員の御質問にお答えしたいと思います。

## 議事録

経営計画のほうで4つの事業それぞれについて投資計画いうのを定めておまして、ちょっと具体的な数字申し上げますと、電気事業につきましては28年度、27億円の計画に対しまして実績が27.3億円。それから、工業用水道につきましては、1億6,000万円の計画に対して2億1,000万円、水道事業につきましては、1億8,000万円の計画に対しまして1億8,000万円。宅地造成については、投資計画は見込んでおりませんでしたけども、先ほど来御説明しておりますように、江津の第2期造成がスタートいたしましたので、実績としては概略設計の関係で約1,000万円ということで、ほぼ計画どおりの実績ということになっております。

### ○委員

わかりました。もし、過大になったりとかいうことになると、長期的に減価償却等の負担期間が生じるということにもなるかなと思ひまして、それで参考までに聞きました。わかりました。

### ○委員長

それでは、今、報告していただきました事項について御質問等がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

### ○委員

飯梨川なんですけど、健全度が2に低下した施設は修繕とか更新を実施するということなんですけど、今現在は、健全度っていうのはどれぐらいなんですか。

### ○企業局

ここに書いてありますように、状況を見てやっていくっていうことで、健全度というのを設定しております。今、調べとる状況におきましては、先ほど、写真がございませうけども、20ページです、管路写真②というのを載せておりますけども、このあたりにつきましては健全度が2、それから沈砂池、これも裏の写真ありますけども、それから、その上、意宇川水管橋ございませうけども、このあたりが、今、健全度2まで低下していると。このあたりが対策を急ぐ箇所だというふうに認識しております。

### ○委員

かなり危うい状況ではありますね。ありがとうございます。

### ○委員長

そのほか、何かございませうか。

## 議事録

### ○委員

そうですね。私も初めてで、正直、企業局っていうのがわからなくて。工業団地の近くの企業局っていう理解はあったんですけど。私の認識としては、実際に何をするとどこかっていうのがはっきりわからずに、初めてここでお話を聞いてわかってきたっていうところがあって、今そういう状態です。ただ、工業団地のことなんですけど、この何年もかけてずっと区画調査をしておられるんですけど、その費用っていうのは全部ここから出ているんですか。ことしもずっと検査というか、調査されていましたが、そういうのは全部企業局さんのほうから出ているんですか。あれは江津市から出ているんですか。

### ○企業局

具体的にいうと、道路関係については、市道の部分がありまして、そこについては江津市さんでやられているものがありますけれども、基本的に分譲地、いわゆるこの区画の中につきましては、この事業の中で全てやりくりしてるような状況で、そこの裏返しとして、現在のところ、分譲単価を平米1万2,000円でやらせていただいているということです。

### ○委員

何回も何回も来られているので、一体どこからお金が出ているのかなといつも思っていたんですよ。それと今回マシノさんここに進出しますよね。これは新設配水管工事が入りますよね。

### ○企業局

はい。

### ○委員

あれは、大体いつごろからになるんですかね。

### ○企業局

具体は、この夏ごろに発注をまずかけたいとは思っておりますけれども、一つちょっとポイントとしまして、先ほど説明はしておりませんが、断水工事が入る関係で、その工事にあわせてやる作業がちょっとありまして、そのところはこの10月のところで合わせるような格好で考えております。

### ○委員

10月ですか。

## 議事録

### ○企業局

はい。ただ、工事そのものは、1本でやるのか、この部分を分けてやるのかっていうところは、ちょっと中でまだ調整中でして、いずれにしても来年の9月までには送水開始ができるようにということがオーダーですので、それに間に合うように考えていきたいと思っています。

### ○委員

はい、わかりました。それは、事前に言ってもらえますよね。

### ○企業局

あっ、はい。当然、はい。

### ○委員

わかりました。済みません、ありがとうございました。

### ○委員長

どうぞ。

### ○委員

水道水のほうですけれども、3つお聞きしたいことがあります。ひとつは、取水された水が濁ったりしていると、それをきれいにするために、化学薬品を入れると言われましたが、その凝集剤の具体的な薬品名は何でしょうか。もう一つは、この間テクノパークに行く用事がありまして、そこに企業局の追塩施設とかいう建屋が建っているのに初めて気がつきましたが。何か温度変化などの状況によっては、水質を保つために塩素を入れるとお聞きしました。あの建屋はフェンスも監視カメラも無く、鍵1つで入れるようになっていているようですが、管理体制とか警備体制は厳重になされていますかということと、もう一つ、あの建屋の南側に道路にあるようなマンホールのようなものがあつたのですけれども、あれは何でしょうかという、ちょっとその3つのことがお聞きしたいです。

### ○企業局

済みません、今のはソフトビジネスパークですね。あちらのほうはおっしゃるように、追塩装置があつて、斐伊川水系の管路が長いですから、途中でだんだん消毒のための塩素がだんだん薄まるというか、飛んでいくというか、最終的に美保関まで行きますので、途中で足りないようであれば、絶えず状況を見ながら追加して塩素を加えていくと。で、安心・安全な水をお送りしているというところです。

## 議事録

おっしゃるように、今、鍵1つですが、当然容易には入れない仕組みになっておりますので、無理やりこじあけられるというようなことはないと思っていますけど、万が一そのような際に、機械のほうに何か異常があれば、警報自体は安来の東部事務所に上がるようになっておりますので、一応は24時間ずっと監視しているような状態にはなっています。ただ、物理的にフェンス等を置くのかどうかというところはあるのですが、他の例えば、過去にうちではなかったのですが、県外のところで、水を配水池とか調整池という1回タンクに貯めておくところがあるのですが、あの中で子供たちが泳いだりとかいう事例もあって、我々はそういうのを見ながら、もちろん国の指導も受けながら、きちっとそういう対応はしています。たまたま今の追塩装置のところは、フェンスはしてないという状況ですけど、一応監視はされています。

それと今のマンホールについては、何か所かあると思うのですが、いわゆる弁とあって、どういいますかね、例えば事故等何か起こったときに、水を1回止めるために遮断するような弁を設けているんですよ。もしくは、空気弁とあって、これも何か事故が起こったときに、再度、管を充水しますといったときに、どうしても必要なものがございますので、それはそういうマンホールの下にあるという状態になっています。それから、最初のこれですね、ポリ塩化アルミニウムいうものを入れておまして、これで浮遊物質を固めていく、沈殿させるという形になっています。

### ○委員

はい。ありがとうございました。

### ○委員長

ありがとうございました。

企業局、これから今度、全般で結構ですので、企業局全般に当たる内容について意見交換したいと思いますが、何でも結構ですので、何か御質問等あれば。

### ○委員

きょうの議題には直接関係ないんですけども、企業局の事業をめぐる中長期的な問題として、例えば水道なんですけども、これから県内の人口がどんどん減って行って、企業局が水を直接販売しているわけじゃなくて、受水団体を通じて販売しているわけで、いわば卸売の位置づけなんですけども、そうはいつでも一応最終需要というか、水の需要がこれから人口の減少に伴って減っていくと、いわゆる有収水量が、これがどんどん減っていくと、そういった中で、一方では、いろんなインフラの更新の費用

## 議事録

がかかってくる。収入面では減っていくし、支出面ではこれからメンテナンスの費用が高止まりしていくと。そういった状況の中で、かなり経営環境としては、これから特に受水団体は厳しくなるというふうに見ています。

そこで、そういった中の対応として、一つは、今の受水団体の統合ですね。今、それぞれの自治体でやっているんですけども、これを広域化して、いわば合併ですわね。この近隣の市町村でやっている水道事業を統合していくか。そのために、県の企業局と松江市の上下水道局で一応勉強会をやってらっしゃるってことですけども、そういった統合の進捗状況ですね、県の企業局と松江市の統合の進捗状況の今どうなっているということが第1点と、これからの事業の運営手法ですね、一つの流れとしては民営化の問題があると思っています。ハードの施設は自治体が持って、実際の運営は民間に任ず、コンセッションっていうんですね。そういった方式もいろいろ検討されているようなんですが、そういった民営化の動きはどうか。現段階では、はっきりしたことなかなか言えないと思うんですけども、ざっくりとした見通し感について、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

### ○企業局

まずちょっと広域、統合も含めた広域の動きでございますけれども、先ほどの資料15ページのところで広域連携の取り組みというところで、県の水道行政といいますのは、うちのほうの健康福祉部が実は所管しておりますで、そこが中心になって市町村財政をつかさどる市町村課と、それから実際に事業を行っている企業局が参画しまして、事務局となって、県全体での県連携の検討会というのを昨年10月に立ち上げたところです。具体には、その後、それ含めて2回の検討会と、あとはそのちょっと下部の組織の動きの検討はやっておるんですけども、具体的なものについてはまだこれからというところでございますので、今後、特に、まだ県全体での勉強会みたいなものですので、具体的な圏域ごとのステップに移ってから、本格的なものに移ってやっていくのかなという状況です。

それから、官民連携、民間との関係でございますけれども、現状でいいますと、島根県内の状況は多分そんなに官民連携っていうのは進んでなくて、ただ、たしか松江市さんが官民連携を積極的にやるということで、一昨年ところで検討会をされて、大まかな施設を包括的に委託をするような仕組みを、松江市さんはやっておられるんですが、その他のところでいいますと、一部の窓口業務ですとかいうところの委託なん

## 議事録

かは各ところで、大きなところはやっておられるんですけども、それ以外のところでいうと、個別の委託なり直営なりで多分やっている状況で、現状としてはまだ進んでないという状況です。

それで、大きな動きとしまして、先ほどの広域連携なんか含めまして、国なんかのほうですと、先ほど御指摘あったコンセッション、PFIの一種なんですけれども、そういう動きっていうのが新しい水道法の中に組み込まれる、現状、継続審議になっていますけれども、そういう動きはありますけれども、じゃあ、島根県、企業局含めたところでコンセッションがどうなるかっていうところでいいますと、なかなか民間がそのまま利益を出しながら、いわゆる水道料金の範囲で利益を出しながらというところが、多分一番ネックになるのではなかろうかなと。極論すると、こちらから赤字分を補填しながらじゃないと、運営が厳しいかなというような見方もございまして、これについてもまだこれから勉強、検討する必要があるんじゃないかなと思います。

### ○委員長

ありがとうございました。

そうしますと、時間が来ましたので、本当に長い時間ありがとうございました。きょうお聞きして、一言で言うと、黒字基調の安定経営と、それからさまざまな安定供給をされているっていうことを実感した次第でございます。また、江津工業団地は、先ほども出ていましたけれども、新しく造成をするという、余りなかなか便利などでない地域に関しても、恐らく水面下の長い努力を、きょうも企業名言われないうようなことですから、水面下の努力を熱心にされていた結果だというふうに思われました。

きょう、御意見の中で、一つ、やはりわかりやすい情報発信、これは何人かの委員の皆さんがおっしゃっていたところでございますので、ぜひともまたそういったところも注意していただきたいと思います。

企業局におかれましては、本日出されました各委員の御意見について十分御検討の上、今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思います。

そろそろ時間参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。